

第6回町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会（継続）  
会議要録

日時：2014年12月25日木曜日 16時～18時

場所：ひかり療育園 2階会議室

出席 委員：高橋会長、小林（静）副会長、大谷委員、臼井委員、彦根委員、  
佐藤委員、北原委員、福岡委員、篠島委員、小林（哲）委員、  
八木委員、守屋委員、太田委員

欠席 2名

事務局：内山部長、田後担当部長、守田課長、黒須担当係長、深澤担当係長、  
久保主事

○ 議題3 環境影響評価の予測条件について

資料3-1を用い、事務局から自主規制値を説明した。

（以下、資料2-1に関する質疑応答）

- ・ 彦根委員 関西方面の実績を採用したと書かれているが、自主規制値が小さかったからということによいか。
- ・ 田後担当部長 全国調査した結果、一番低かったなのでその値を採用されている。実際、窒素酸化物が20ppmというのは、非常に厳しく、運転もシビアな制御が必要になると思う。また、自主規制値を決めるときに業者が決まってから、値を下げるというのは、前回の地区連絡会で荒井先生がおっしゃっていたが、決め方として一番いいと考えている。町田市の中の計画である30ppmという値は、前の検討委員会で決めた値である。まずは、この値をもって、事業者の選定に入って、業者提案で下げられた値を自主規制値とするのがよいと思っている。
- ・ 高橋会長 窒素酸化物が20ppmでできると言っている業者がいる以上、おそらくそんな問題が出ないことを前提で言っていると思う。今の技術ならば、20ppmはできるのではないか。この20ppmが達成できると言った業者に聞いて、アンモニアを噴霧しすぎて問題が起こることがないかどうか調べ、また、噴霧するアンモニア量を業者間で同等で環境上に問題があるか調べて説明してほしい。
- ・ 守屋委員 環境に影響の少ない最新の技術を導入するよう協定書・要望書にもそのように謳っている。ランニングコストと運営経費がどの程度かさむのかどうか、説明しないとみなさんが納得しないと思う。基本的にどうなのか、判断材料を出してほしい。
- ・ 田後担当部長 資料を用意する。20ppmを設定している施設の状況をお出しして、懸念されているご質問をクリアにしていきたい。
- ・ 高橋会長 町田市の場合としては、硫黄酸化物は5から10、窒素酸化物は20

- から30として、特に問題がなければ、小さい値を採用する。水銀と同じような書き方でいいと思う。
- ・ **事務局** 前回の地区連絡会でもお話があったが、基本的には要求水準ではいくつからいくつのような書き方はしない。
  - ・ **高橋会会長** では、5と20にしておいて。ものすごいコストが上がるとか、できないところがボロボロ出てくるようであればそこで変えればよい。安全サイドでいって、「これより下げると問題がある」というようなオオカミ少年的な発想では納得できない。アンモニアが増えるとか消石灰が増えるとか、我々素人に定性的な話ばかりではわからない。
  - ・ **田後担当部長** ストーカ炉で普通に運転していて、硫黄酸化物5ppmという設定ができるのか、できるにはどのような運転をするのか、できないのはどういう理由かという資料をお出しする。
  - ・ **高橋会長** 我々は煙突の下で暮らしているのだから、リスクゼロということはありません。経済的な面もあるかもしれないが技術的に下げられるところまで下げしてほしい。できれば煙が出ないようにしてほしい。これから30年間くらい、みんなのこの下で暮らすのであるから。きちんとやっていただきたい。
  - ・ **田後担当部長** メーカーの見解、及び実際に窒素酸化物20ppmで稼働している施設の状態も含めて資料をご用意する。
  - ・ **高橋会長** 水銀の自主規制値について、0.03で西秋川も出しているが、だいぶ出している施設が増えている。
  - ・ **田後担当部長** 0.03でも0.05でも、私は変わらないと思う。この範囲の値であれば、検出されれば簡単に超えてしまうと思う。範囲を持たせたのは、整備基本計画検討委員会での検討でこのように設定しており、地区連絡会のみなさんが低い値を設定しようということであればそれでいいと考えている。ただ、今後、水銀についても基準ができると思う。そのとき、もしこの値より低ければ基準を見直せばよいと思う。私が自主規制値を提案するのであれば、0.03でいかかかと提案したいと思う。
  - ・ **高橋会長** それなら0.03にしよう。
  - ・ **守屋委員** 我々には数値はわからないが、それなら、最初から0.03でいこうと書いていただければわかりやすかった。
  - ・ **田後担当部長** この値は整備基本計画検討委員会で検討された値であり、市が決められる値ではない。0.03から0.05という範囲で、0.04でもよくて0.05を超えたらダメなのかということではないと言いたかったので、数字をひとつにしたいと考えている。
  - ・ **高橋会長** では水銀の自主規制値は0.03ということで。
  - ・ **田後担当部長** 次回の地区連絡会で、数値については確認させていただければいいと思う。
  - ・ **高橋会長** この自主規制値、硫黄酸化物5、窒素酸化物20、水銀0.03の根拠を最新の技術でできない場合、根拠をきちんと聞いて、できない理由を我々に

説得すること。

## ○ 都市計画の基本的な内容（まちづくりのルールについて）の説明

事務局から都市計画の基本的な内容について説明をした。

(以下、質疑応答)

- ・ **小林（哲）委員** ごみ焼却場の建設にあたって、それを取り除いて都市計画を変える手続きは町田市に決定権があるにもかかわらず、指示されなかった理由を知りたい。
- ・ **事務局** ご質問は、住居系にならないエリア（北東側敷地外）の用途地域を変更すればいいのではないかとということでしょうか。議論にはなっていないが、紫色（準工業地域）に用途変更すると、いろいろなものを建てるできるようになり、このエリア（北東側敷地外）にお住いの方に説明ができない。「市として、ここの範囲までを工場とする」として都市計画の区域の変更をすれば構わないのであるが、市としては今の工場敷地内で建物を建てたい。そうすると、このエリア（北東側敷地外）の隣接地にお住いの方からすると、工場が建たない、緩衝緑地としての意味を持つことができる。そのため、市としては、現在の範囲までに収めましょうという方向性を持った。しかし実際に現在の範囲ではとても収まらないということであれば、用途変更も考えたと思うが、委員の方にはご異論もあるかと思うが、高さの改良を検討する中で工場敷地内での配置を検討させていただいているので、このエリア（北東側敷地外）について用途変更をする方針というのは無かった。
- ・ **小林（哲）委員** 今、日影の関係で、山を削るとかでもめている。そういう面で、町田市が我々に施設の配置を提案するにあたって、ここのエリアを工場の範囲に変更して、煙突の位置を下げられたのではないかと。市が地権者に説明し納得いただくべきではなかったのか。
- ・ **事務局** 煙突の位置を、現案より北側に下げてほしいというご意見としては、もっともであると思うが、今までつくってきた町なみが急に変わってしまうことになり、逆に北側にお住いの方々からすると・・・
- ・ **小林（哲）委員** その方々に、市が説明をされて・・・
- ・ **事務局** そうですね、北側にお住いの方に、煙突の位置を北側にしたいからとそれだけの説明であると、今までの環境について逆のご意見が出てしまうので、最低限今の範囲で計画を進めさせていただきたい。
- ・ **守屋委員** 忠生のごみ処理施設は市街化区域の中の、用途は準工業地域だが、管理棟の中に多目的広場とか広域避難場所などの要望を出しているが、施設に一定の制約がある話を先日聞いたが、もし、それが足枷で希望に達しないような場合、例えばごみ処理施設用地の敷地を分割して、「その場所のごみ処理施設ではないよ」と一般的な準工業地域に入っていないと線を引くことによって、できるようにな

るのではないか。

- ・ **事務局** やり方のひとつとしてそのようなやり方もある。ただ、これから付帯施設についてはお話をさせていただくので、今後討させていたいただきたいと思う。
- ・ **守屋委員** いろんな規制がかかるというお話があったものだから、どうしてもこの小さな用地では忠生地区の広域避難場所はできないと危惧したから、そういう制約があるならば、そういうことができるのではないかと考えた。
- ・ **事務局** それはまた後日として、今回は配置とか排ガス自主規制値をメインで議論いただき、付帯施設については東京都に確認したりして、どういったものができるのかどうかお話をし、検討させていただきたい。

### ○ 議題3 環境影響評価の予測条件について（つづき）

資料3-2、資料3-3を用い、事務局から施設配置計画・進入路と内部動線の説明をした。

- ・ **佐藤委員** 現在の案では西側進入路から入り、ぐるっと回るようになっているが、現在の工場棟内を通過するようにはできないのか。そうすれば、新管理棟を北側に寄せることができるのではないか。
- ・ **田後担当部長** 一般車両をどのように進入させるかについては、最終的には事業者が決める（提案する）ことである。市では安全を第一に考え、みなさんにおおよそのイメージを持っていただくためにお示ししています。
- ・ **佐藤委員** 今の案だと収集車と一般車が同じコースを通ることになる。一般車の安全云々では無いのではないか。
- ・ **田後担当部長** 現在でも、市民搬入室におろした後は違うルートを通っている。多量にごみを持ち込むためプラットホームに降ろす車と、市民搬入室に降ろす車は別ある。  
資料は新管理棟に来る車は南側から、ごみを持ち込む車は西側から進入という案となっている。

- ・ **小林（静）副会長** 現状では、南側が景観上、非常に圧迫感があるが、その中で管理棟が南の道路側に出すぎている感じがするので、逆に管理棟を通路にもって行って、管理棟の下に車を通す、トンネル方式にできるのではないか。そうすると管理棟を北側に下げることができる。
- ・ **田後担当部長** 管理棟の下を通す場合、リレーセンターみなみからのアームロール車のコンテナを持ち上げるときに高さがあるので、管理棟の高さをかなり高くせざるを得なくなる。それから重機が通るときにその下を通れず、別のルートを通ることになる。
- ・ **高橋会長** そうすると高さはどれくらい高くなるのか。
- ・ **田後担当部長** 今の案では管理棟高さ20m位であるが4、5mは高くなると思う。

- ・ 小林（静）副会長 （進入路脇の）道路拡幅が、どちら側をつぶすことになるのか。
- ・ 田後担当部長 工場敷地側である。
- ・ 事務局 まだ警察協議をしていないのでこれから検討させていただきたい。

**以下の事項について、事務局にて調査・研究することとなった。**

- 1 新管理棟を北側にずらし、管理棟下を車路にする。それにより、既存の駐車場・植栽など（のスペース）を保持する。
- 2 仮設で新管理棟を造り、既存プラットホームの辺りを（既存工場棟解体後）流用し、そのキワまで管理棟を北に寄せる。
- 3 洗車場の確保とその位置について。
- 4 煙突をもう少し奥（北）にできないか。今の煙突位置から動かさず、騒音対策など技術的にクリアしてもらいたい。あるいは、現案より山（北）側に移動してほしい。
- 5 駐車台数は、現状の案でどれくらい可能か提示する。